

同意事項

- 1、この旅行は団体旅行であるため、参加者の皆様で協力し合い楽しむことを旨とします。なお、団体で行動していただくときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための弊社の指示に従っていただくようお願いいたします。お客様が団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合や、他のお客様に著しく迷惑になる行為をされた場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- 2、お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置を取らせていただくことがあります。これにかかる費用はお客様のご負担となります。
- 3、お客様のご都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨および復帰の有無、復帰の予定日時等の連絡が必要です。離脱した部分の旅行費用の払い戻しは行いませんのでご了承ください。
- 4、暴力団その他反社会的勢力であると判明した場合は旅行にご参加いただけません。また暴力的・不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力を用いる行為などを行った場合は、参加をお断りする場合があります。
- 5、当社指定の銀行口座へお振込みがありました場合には、弊社の領収書は銀行の発行する振込金受領書をもって代えさせていただきます。
- 6、子供料金は旅行終了日当日を基準に満2歳以上12歳未満のお子様に適用されます。
- 7、旅行代金に含まれないもの
 - ・集合場所までの交通費、現地での公共交通機関乗車券、ホテルの部屋の変更、アップグレード、部屋のクリーニング、チップ、追加飲食等、個人的性質の諸経費及びそれに伴う税、サービス料
 - ・旅行日程表に明示していない移動交通費や食事、アクティビティ
 - ・渡航手続関係諸経費（旅券印紙、証紙、予防接種など）
 - ・お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用
 - ・傷害、疾病に関する医療費
- 8、弊社は旅行のお申込み完了以降でも、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の弊社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することができます。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
- 9、利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額される場合、当社はその増額される金額の範囲内で旅行代金の額を増額します。但し旅行代金を変更するときは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様にその旨を通知します。
- 10、お客様は、取消料（キャンセル料）をお支払いいただくことにより、旅行申込みを解除することができます。なお、取消料がいずれの区分に該当するかは、お客様が当社の営業日・営業時間内（日曜12:00以降と月曜は休業）に解除する旨お申し出いただいた時を基準として判定します。取消のお申し出はお電話、電子メール、お問合せフォームでお受け致します。お電話が繋がらない場合は、着歴が残れば取消手続き完了ということではなく、電子メールまたはお問合せフォームよりご連絡ください。
- 11、取消料は下記の通りとなります。
 - ・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって28日目に当たる日以降の解除
→旅行代金の10%
 - ・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降の解除
→旅行代金の25%
 - ・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日以降の解除
→旅行代金の75%
 - ・旅行当日や開始後の解除又は無連絡不参加の場合
→旅行代金の100%
- ※ただし第9項に基づき旅行内容や代金が大幅に変更されたときは上記に限りません。
- 12、お客様が旅行中、旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講じます。措置を講じたにもかかわらず、旅行内容を変更せざるをえないときは、代替サービスの手配を行います。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めます。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、変更を最小限にとどめるよう努力します。止むを得ない事情により、上記のような変更の可能性があることをご承知ください。

- 13、当社は、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、責任を負いかねます。ただし、弊社又は弊社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
- a. 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、もしくは旅行の中止
 - b. 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 - c. 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - d. 日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
 - e. 自由行動中の事故
 - f. 食中毒
 - g. 盗難
 - h. 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
 - i. その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。
- 14、お客様が旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、故意による法令違反、疾病等のほか、自由行動中のスカイダイビング、山岳登はん、ボブスレー、リュージュ、ハングライダー搭乗などの他、これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は補償責任を負いません。
- 15、次に掲げる事由による変更の場合は、弊社は賠償責任を負いません。
- (a) 旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変 (b) 戦乱 (c) 暴動 (d) 官公署の命令 (e) 欠航、不通、休業等の運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 (f) 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 (g) 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
- 16、お客様は弊社に虚偽の報告や記載をしてはなりません。
- 17、弊社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲で利用させていただきます。
- 18、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、また携行品の紛失や盗難・破損等に備え、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入をお願いいたします。
- 19、お客様を観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。弊社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。弊社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。
- 20、弊社では、お客様のご都合による取消しの場合、及び返金が生じた場合返金に伴う取扱い手数料は、お客様のご負担とさせて頂きます。又金融機関のお客様の口座への振込みとさせて頂きます。予めご了承下さい
- 21、弊社が旅程を管理する義務を負う範囲は、集合場所に到着してから解散するまでになります。弊社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- 23、旅程の中でお客様ご自身での自由行動の時間がありますが、集合時間は必ずお守りいただくようお願いいたします。旅行中は携帯電話で必ず連絡が取れるようご準備いただき、弊社スタッフの連絡先を予めご登録ください。